

令和元年6月17日

保護者の皆様

糸満市立西崎小学校
校長 大湾 悟
(公印省略)

台風時における対応について

時下、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本校では、台風時における対応について糸満市教育委員会の指導を受け、「暴風警報発令による臨時休校」並びに「暴風警報解除に伴う登校」についての対応基準を以下のように設定しています。

つきましては、児童の安全確保と学校の教育活動が円滑に行われますよう、保護者の皆さまの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前に「暴風警報」が発令された場合

「暴風警報」が発令されたら、学校は臨時休校になります。

「暴風警報」が発令されているかどうかについては、テレビやラジオ等の情報でご確認をおねがいします。ただし、「暴風警報」の解除時刻によって、下記の表の通りに対応が変わります。

解除時刻	登校時刻	給食等・下校時刻
午前6時まで解除	普通登校	給食あり 普通授業
午前6時以降の解除	引き続き休校 (1日休校)	

2 登校後に「暴風警報」が発令された場合

暴風警報発令後、直ちに子ども達は下校しますので、ご家庭での安全確保をお願いいたします。尚、小学校が休校になった場合は、学童保育もそれに伴って休校になりますので、保護者完全引き渡しになります。

※例えば、午前11時に発令された場合、家庭と連絡が取れずに困ってしまう子ども達がいることが予想されます。台風接近が予想される場合は、臨時下校のことも念頭において、適切な安全確保の御対応を是非お願いいたします。

※台風接近時の登校で風雨が強い場合は、雨カップにしてください。(かさは風雨が強いと危険です)

※台風で休校の場合は、自宅で学習させてください。決して外で遊ばないようご指導をお願いします

※「暴風警報」が解除され、学校での授業が行われる場合の学習の準備は、基本的に時間割通りで持たせてください。

※緊急時の連絡のために「じんじんメール」への登録をお願いします。

裏には、糸満市教委委員会からの台風に関する通知文を添付しております。ご覧ください。